

# インボイス中止！ 消費税5%に！ 婦人部がスタンディング宣伝



## 民商だより

—発行—  
**大分民主商工会**  
 大分市大津町1丁目1-29  
 TEL 097-503-1319  
 FAX 097-503-1688  
 全商連 HP  
[www.zenshoren.or.jp](http://www.zenshoren.or.jp)  
 大分民商 HP  
[oitaminshou.com](http://oitaminshou.com)



大分民商婦人部と大分県協会は10月1日(金)、民商会館前にて9名で『インボイス中止！消費税5%に！』とスタンディング宣伝を

行いました。市内でも屈指の大通り40m道路沿いは交通量も多く、業者であろう車も行きかいます。信号待ちでこちらをじっと見たり、たくさん視線が集ま

りました。途中、ウーバーイーツの配達員さんが通り、「あなたにも関係があるんだよー」など声掛けもしながらの賑やかな宣伝となりました。

参加した渡邊理恵婦人部副部長は、「宣伝物もカラフルでとても目立っていて、いいアピールが出来たと思う。インボイスの事は、まだまだ知られていない。

「税務署から封書が来るとドキッとすると張りましよ。

これから自分たちにもできることを取り組んでいきたい。」と感想を話してくれました。

9月29日と10月1日、収支内訳書の督促状について学習会を行いました。昼と夜の2回行い、合わせて44名の参加でした。

対しては、きちんと集団で請願をしていますが、今のこのご時世、色んな所に権利を主張しなければいけない場面に出くわします。

## 大分県時短要請協力金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、時短・休業要請に応えた飲食店等は、協力金を申請することができます。給付金額等は前回と同じです。きちんと時短・休業のお知らせを入口に貼って写真をとっておいてください。

第3期 8/20 ~ 9/12 申請は10月12日(火)まで  
 第4期 9/13 ~ 9/26 申請は10月29日(金)まで

## 事業継続支援金(第2期)

今年の8月または9月の売上が前年、前々年同期比で30%以上減少している事業者で、国の月次支援金、県の時短要請協力金を受けていない人が対象です。申請は9/21 ~ 12/10。  
 (法人上限30万円・個人上限15万円)

## 月次支援金

8、9月は緊急事態措置やまん延防止等重点措置が出ている地域からの旅行者が50%以上減っている地域に大分県が入っているため、旅行関連業者は申請することができます。(法人上限20万円・個人上限10万円)  
 8月分の月次支援金の申請期間は2021年9月1日~10月31日です。  
 9月分の月次支援金の申請期間は2021年10月1日~11月30日です。

## 大分市家賃応援金

今年の6月から9月までのいずれかの月の売上が、令和元年、令和2年の同月の売上から50%以上減少している。または、今年の6月から8月、7月から9月までの3ヶ月売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。申請は9/13 ~ 10/12

## 大分市上下水道免除

今年の5月の売上が、令和元年、令和2年の5月の売上から50%以上減少している。または、今年の3月から5月までの3ヶ月の売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。

詳しくは、今年毎月毎の売上と過去2年分の資料を準備して民商までご連絡ください。

2021年10月

8日	大南支部総会
11日	婦人部ヨガ教室
12日	婦人部インボイス学習会
14日	共済理事会
19日	婦人部インボイス学習会
21日	財政委員会
22日	消費税をなくす会
24日	街宣・世話人会
26日	県婦協総会
26日	婦人部幹事会
26日	青年部インボイス学習会

★毎週火曜日 会員訪問デー  
一人でも多くのご参加を！

★婦人部 パソコン・記帳会 毎週水曜日

毎月第3月曜日 大で悩まずに相談を  
**なんでも相談会**  
 次回のなんでも相談会は10月18日(月)になります。  
 急ぎの相談がある方は、近くの役員か民商までご連絡ください。  
 18:30 ~ 19:00 (時間内に来館できない方はお電話下さい)